

議会だより



<9月27日 はまびより音楽祭>

CONTENTS

- | | |
|------------------------------|--|
| ● 視察研修 2 | ● 常任委員会の動き 8～9 |
| ● 議員研修 / 現地視察 3 | ● つばたレガッタ・全国市町村交流レガッタ /
美浜・高島広域避難・連携道路
早期実現期成同盟会 総会 10 |
| ● 令和7年度歳出決算使い道チェック 4～5 | ● 一般質問 11～19 |
| ● 令和8年度一般会計9月補正予算 6 | ● はまびより音楽祭 / 編集後記 20 |
| ● 令和8年度第4回定例会議案 7 | |



美浜と軽井沢をつなぐ歴史を未来へ

〈保存修理を終え、リニューアルした旧三笠ホテル〉



〈軽井沢町職員から説明を受ける議員〉

8月19日・20日の2日間、長野県軽井沢町などを訪れ、議員視察研修を行いました。

今回の研修で大きな目的の一つとなったのが、美浜町と深い縁を持つ「旧三笠ホテル」の視察です。

旧三笠ホテルは、明治38（1905）年に竣工し、翌年に開業した純西洋式木造ホテルです。設計から施工まで日本人の手によって造られ、昭和55（1980）年には国の重要文化財に指定されました。政財界人や文化人も数多く訪れ、「軽井沢の鹿鳴館」と呼ばれた歴史ある建物です。

その創業者・山本直良は、佐柿出身の実業家・山本直成の次男であり、美浜町と軽井沢町を結ぶ大切な歴史的な縁があります。

旧三笠ホテルは約5年半にわたる保存修理を終え、令和7年10月にリニューアルオープンしました。建物の保存・修復に加え、展示内容も一新され、カフェやミュージアムショップなども整備されるなど、歴史的建造物を保存するだけでなく、新たな文化交流や観光の拠点として活用されています。

今回、美浜町議会として、リニューアルした旧三笠ホテルを訪れ、軽井沢町職員の案内を受けながら館内を視察しました。

美浜町ではこれまでも、旧三笠ホテルと山本家との歴史的なつながりを活かし、軽井沢町との交流や観光誘客に向けた取り組みを進めています。また、北陸新幹線の敦賀開業により、両地域を結ぶ交通環境も大きく変わりました。

先人がつないだ美浜と軽井沢の縁を、これらの交流へ。

今回の視察研修を一つの契機に、国内有数の観光地である軽井沢町の取り組みから学ぶとともに、歴史的なつながりを大切にしながら、町と議会、それぞれの立場で軽井沢町との交流を深め、美浜町の観光振興や地域の魅力発信につなげていきたいと思っています。



〈館内の展示を視察〉



議員研修

町議会議員研修会への参加

8月21日、福井県自治会館で町村議会議員会の町議会議員研修会があり、大正大学の江藤俊昭教授の講演を受けました。テーマは「双方向の主権者教育を縮小社会における『住民自治の根幹』としての議会を作動させる」です。

講演では、地域経営にとって大事な権限はすべて議会にあり、議会は多様性に基づく公開と討議を行う「住民自治の根幹」だと示されました。

人口が減る縮小社会では、住民・議員・首長が力を合わせ、議会

が住民と歩むことが欠かせません。また、議員のなり手不足は、安易な報酬増や定数減では解決せず、住民と一緒に考えることが大切だと学びました。

そのなかで、人口が減っても暮らしの豊かさを保つ「スマートシユリンク（賢く縮む）」という考え方が紹介さ



れました。岡山県美咲町のように、公共施設の集約や小・中学校の一体化を進める自治体もあります。

今後の福井県は人口減少に合わせてまちづくりや仕組みを考えていかなければいけないということでした。学びを今後の議会活動に生かします。



現地視察

新清掃センターの建設現場視察

9月18日、敦賀市櫛川地係に建設中の新清掃センターを視察しました。現在の敦賀市清掃センターは老朽化が進んでいるため、美浜町と敦賀市が共同で整備を進めています。地中障害物の影響で工期が令和9年3月から令和9年5月まで延期となり、6月1日からの供用開始の予定です。

台から3台に、受け入れヤードを車5台から12台に増設する予定との回答がありました。このほか、ごみの分別がどう変わるのか、焼却による発電量はどの程度かといった質問も出ました。町民の皆さんが利用しやすい施設となるよう、今後も注視していきます。

焼却施設は全連続燃焼式ストーカ炉で、処理能力は1日96トン（48トン×2炉）。蒸気タービン発電機（1810kw）も備えます。リサイクル施設は、缶ごみで2トン、ペットボトルで2トン、粗大ごみなどで10トンを5時間で処理できる能力があります。

質疑では、現在の清掃センターで持ち込みごみの受付に待ち時間が発生している点について、計量器を1



地域の交通・観光を守る

◎路線バス運行維持事業

福鉄バス路線の補助（運賃補助・定期補助等）

負担額 令和7年度 若狭線 991万円
菅浜線 1143万円

3080万円

◎公共交通運行事業

利用者 令和7年度

「チョイソコみはま」「美浜ブルーライン」：18962人

6650万円

◎若狭みはま魅力アップ事業

利用者 令和7年度ゴコイチバス：4885人

来場者 光の波プロジェクト：4500人

3288万円

◎団体旅行受け入れ業者育成事業

受入数 335団体 9940人

463万円

◎若狭湾サイクリングルート推進事業

116万円

サイクリスト受け入れ施設整備支援件数 5件

◎インバウンド推進事業

535万円

観光者数 令和7年度町内海外観光客数：14850人

◎レイクセンター運営事業

5789万円

乗船者数 三方五湖ネイチャークルーズ：

令和5年度 9615人

令和6年度 9696人

令和7年度 13548人

◎若狭みはま魅力発信事業

3766万円

◎はあとふる体験推進事業

680万円

体験者数 令和7年度：8111人

地域の生活を守る

◎みはまシナプスプロジェクト事業

次世代育成
「放課後教室サン」
「学びコミュニティ Kai」
「美浜未来創作所まほら」

7152万円

◎健康診査事業

2037万円

○がん検診

胃がん

（バリウム 575人・内視鏡 228人）

大腸がん 1411人・肺がん 1217人

乳がん 477人・子宮がん 478人

フレッシュ健診（39歳以下）88人

◎感染予防事業

3370万円

○定期予防接種【小児】1429人

○任意予防接種【小児】

インフルエンザ250人

おたふくかぜ62人

○定期予防接種【高齢者】

インフルエンザ1777人

新型コロナウイルス272人

高齢者肺炎球菌感染症33人

带状疱疹245人

○予防接種被害者年金1人

◎有害鳥獣対策事業

2408万円

○有害鳥獣捕獲総数：1180頭（匹・羽）

（内訳）シカ620頭・イノシシ174頭

サレ109頭・カラス213羽

ハクビシン33匹・アオサギ4羽

カワウ11羽・アライグマ16匹

◎応援人口創出事業

232万円

◎移住定住促進事業

1370万円

◎集落づくりサポート事業

413万円

◎美浜ふるさと納税推進事業

1億5819万円

寄附件数：18049件 寄附額：3億199万円

◎明かりのまちづくり事業

2730万円

◎省エネ家電買い換え推進事業

730万円

◎電力・ガス・食料品等価格高騰

重点支援給付金事業 689万円

◎町営住宅改修事業

1219万円

◎廃棄物処理広域化事業

処理負担割合

敦賀市76.4% 美浜町23.6%

12億6343万円

◎「輝く未来へ」新入学等応援事業

827万円

制服の支給

小学校入学61人

中学校入学61人

応援給付金

中3生保護者58人（1人7万円）

区域外に就学する児童の保護者1人（2万円）

◎創業支援事業

423万円

創業等支援事業補助 3件

創業等にぎわい創出支援事業補助 2件

◎美浜町スマートコンパクトシティ 魅力創造拠点化事業

1億6281万円

◎企業誘致助成事業

2億214万円

◎植物工場立地促進事業

6億8933万円

◎在宅高齢者生活支援事業

956万円

◎老人保護措置事業

906万円

◎高齢者福祉拠点管理事業

424万円

◎後期高齢者医療広域連合負担金

1億3078万円

◎道路維持事業

1億8502万円

町内舗装補修工事等54件

町民1人あたりに使ったお金は

149万6231円です（一般会計125億7732万円4千）

本年度の歳出決算額は125億7732万4千円で、前年度の115億8808万3千円に比べ9億8924万1千円（8.5%）の増額となりました。特に商工費で工場立地補助、企業誘致等により約8億5千万円の増額でした。

総務費（22.9%） 34万3140円
地域振興等

民生費（17.5%） 26万2266円
各種福祉事業

衛生費（19%） 28万3915円
健康管理・ゴミ処理

農林水産費（4%） 5万8909円
農業・林業・漁業

商工費（10%） 14万9510円
観光・商工業

土木費（6.9%） 10万3550円
道路・まちづくり事業

教育費（9.6%） 14万4016円
学校や社会教育

消防費（3.8%） 5万7050円
消防施設・消防団

公債費（5.1%） 7万6593円
町の負債

その他（1.2%） 1万7282円
議会費・労働費など

（令和8年9月1日現在8406人で算出）

美浜町の財政状況はすべて健全です

●財政力指数 1に近いほど財政に余裕がある

R3	R4	R5	R6
0.797	0.905	1.044	1.080

令和7年度
1.073

●経常収支比率 財政構造の弾力性を示す

R3	R4	R5	R6
78.1	76.0	73.6	74.7

令和7年度
79.8%

●実質公債費比率 公債費に充当された一般財政の割合 基準25%

R3	R4	R5	R6
8.3	7.6	8.4	10.4

令和7年度
12.4%

●将来負担比率 一般会計が将来負担する実質的な負債割合 基準350%

R3	R4	R5	R6
65.6	66.7	53.3	35.5

令和7年度
28.1%

●実質赤字比率 はともに黒字です
●連結実質赤字比率

本年度の歳入決算額は140億99万6千円で前年度の122億9906万6千円に比べ17億193万円(13.8%)の増収となりました。これは、まちづくり基金、保健福祉センター大規模改修事業基金等の基金繰入金及び産業団地事業特別会計の売払収入による、繰入金が9億688万8千円増加したことや、植物流工場立地促進事業補助金の交付による、県支出金が7億550万円増加したことが主な要因です。

一方で、地方特例交付金については、制度改革(定額減税分の廃止)により3993万7千円減少しました。

町税の収入済額は52億913万2千円で、前年度の53億9613万4千円に比べ1億8700万2千円の減収となりました。これは、固定資産税(償却資産)の減価償却が進んだことにより2億7160万円減少したことが主な要因です。

一方で町民税(個人)については賃金等の増加により6248万8千円の増収となりました。

会計別決算状況

(単位:千円)

企業会計名	収入額	支出額
上水道事業	収益的収支 288,493	324,150
	資本的収支 405,757	458,161
下水道事業	収益的収支 764,918	646,709
	資本的収支 435,657	722,093

決算報告

生活直結

地域の子どもを守る

◎子ども医療費助成事業 3093万円

対象者 1162人 給付件数 13772件

◎すみずみ子育てサポート事業 2064万円

利用実人数 762人 利用時間 22083時間

◎出産・子育て応援交付金給付事業 613万円

母子手帳交付時 48人 出産届出時 56人

◎ふくい在宅育児応援手当支給事業 331万円

給付対象児 26人 月額手当 1万円

◎こどものあそび場づくり事業 6458万円

全天候型あそび場整備

◎ひとり親家庭等支援事業 349万円

医療費助成・習い事等の補助

◎子ども・子育てサポートセンター運営事業 823万円

利用児童 4273人 保護者 3627人

◎保育園維持管理事業

1億7190万円

保育園施設の維持・管理運営等
給食賄材料費・保育士の報酬等

◎児童手当支給事業

1億5854万円

支給対象 999人 (月額) 0歳～3歳未満 1万5千円
3歳～中学生 1万円
高校生年代 1万円
第3子以降 一律3万円

◎放課後子ども教室事業

160万円

利用実績 東小学校 376人
中央小学校 74人
西小学校 160人

◎物価高対応子育て応援手当支給事業 2363万円

対象児童 1168人 給付額 1人あたり2万円

◎子育て支援事業

506万円

病児デイケア・養育支援訪問等

◎児童虐待防止対策事業

345万円

相談員配置・広報啓発活動

地域の福祉を守る

◎地域生活支援事業 1831万円

給付実績 相談支援 153人
日常生活用具給付 237人
日中一時支援 159人他

◎障害児福祉サービス給付事業 3546万円

給付実績 児童発達支援 258人
放課後等デイサービス 290人
保育所等訪問支援 180人

◎障害者自立支援給付事業

在宅介護・同行援護
生活介護・就労支援等

3億1584万円

◎福祉支援センター あいばる管理運営事業

給付実績 1300万円

児童発達支援 419人
放課後等デイサービス 1526人
保育所等訪問支援 119人
生活介護 1895人
短期入所 137人

◎障害者医療給付事業

1294万円

給付実績 更生医療 28人(腎臓22人・心臓6人)
育成医療 1人
療養介護医療 3人

◎介護人材確保支援事業

110万円

給付実績 就労祝金 5人
就労継続祝金 2人

◎重層的支援体制整備事業 2544万円

「相談支援」等を一体的に実施し、地域住民の
複雑化・複合化した支援ニーズを包括的に支援

(単位：千円)

	補正前の額	9月補正予算	計(補正後予算額)
議会費	132,084	395	132,479
総務費	1,777,466	596,292	2,373,758
民生費	2,205,065	38,856	2,243,921
衛生費	1,400,926	15,484	1,416,410
農林水産費	399,601	199,703	599,304
商工費	446,452	104,608	551,060
土木費	624,232	357,317	981,549
消防費	435,864	919	436,783
教育費	1,379,366	19,794	1,399,160

令和8年度一般会計 9月補正予算 13億3336万8千円

補正後の予算総額 108 億 2777 万 5 千円
(参考) 前年同時期補正額 16 億 7858 万 2 千円

選ばれる宿を目指して 多様な宿泊施設整備支援 3000万円

●若狭みはま魅力アップ事業

観光客に選ばれる魅力ある宿泊施設を支援することにより多様化する利用者のニーズに対応する。



◀▼整備イメージ図

事業概要	一般枠	新規開業枠
補助対象者	宿泊施設の運営者	
補助対象経費	宿泊施設の改修・増設にかかる費用補助 (工事費・委託料・備品購入費等)	
補助率	町 1/3 県 1/3	
補助限度額	10,000 千円	20,000 千円
整備内容	「サイクリストにも選ばれる宿」としての宿泊棟新設 [宿の特徴] ・室内で自転車を保管、整備できる ・温泉でリラックスできる ・洗車可能な外シャワーの設置 や長期滞在自炊調理場の設置	健康滞在型ウエルネスリトリート宿泊施設開業 [宿の特徴] ・空き家を利用した健康宿泊施設 ・塩風呂や鍼灸施術スペース、ワークーションにも対応の滞在環境 ・断食やヨガ、瞑想などの健康プログラミングを提供できる滞在型ウエルネス施設

●道路維持事業

産廃処分手数料 2077万1千円
測量・調査・設計業務委託料 2190万3千円
町道維持補修工事費 1億2150万円
除雪作業委託料 7200万円

●産業連携推進事業

施設整備用地購入費 1487万円
移転補償費 4323万4千円
●下水道事業会計補助 1519万2千円
●住宅団地整備事業 6173万8千円



町内道路



審判艇



ふれあい広場



産業連携推進事業「美浜駅前」



「こどものあそび場」イメージ図



エネルギー環境教育体験館「せいぼす」

●若狭みはま魅力発信事業 679万4千円
●老朽危険家屋等対策事業 580万円
●集落活性化連携整備事業 605万円
●部活動地域移行推進事業 116万円
●ローイングの町美浜推進事業
審判艇2艇購入費 1000万円
●社会体育施設管理事業 326万7千円

●エネルギー環境教育体験館整備事業 4296万4千円
●エネルギー環境教育体験館運営事業 415万6千円
●応援人口創出事業 245万円
●こども医療費助成事業 509万9千円
●こどものあそび場づくり事業 709万4千円
●障害者医療費給付事業 1185万円

令和8年 第4回 美浜町議会定例会 議案

令和8年 第4回美浜町議会定例会期間：令和8年9月1日～9月29日

議案番号	件 名	委員会付託	議決結果
議案第 45 号	令和7年度美浜町一般会計歳入歳出決算の認定について 歳入総額 140 億 99 万 6 千円 歳出総額 125 億 7732 万 4 千円	予算決算	可 決
議案第 46 号	令和7年度美浜町診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について 歳入総額 1 億 604 万 8 千円 歳出総額 1 億 604 万 8 千円		可 決
議案第 47 号	令和7年度美浜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について 歳入総額 10 億 6343 万 5 千円 歳出総額 9 億 5660 万 1 千円		可 決
議案第 48 号	令和7年度美浜町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について 歳入総額 1 億 8807 万 6 千円 歳出総額 1 億 8669 万 3 千円		可 決
議案第 49 号	令和7年度美浜町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について 歳入総額 12 億 8767 万 8 千円 歳出総額 11 億 755 万 1 千円		可 決
議案第 50 号	令和7年度美浜町産業団地事業特別会計歳入歳出決算の認定について 歳入総額 3 億 5201 万 1 千円 歳出総額 3 億 4380 万 2 千円		可 決
議案第 51 号	令和7年度美浜町住宅団地事業特別会計歳入歳出決算の認定について 歳入総額 1 億 7419 万円 歳出総額 5014 万 5 千円		可 決
議案第 52 号	令和7年度美浜町上水道事業会計決算の認定について 収益的収入 2 億 8849 万 3 千円 収益的支出 3 億 2415 万円 資本的収入 4 億 575 万 7 千円 資本的支出 4 億 5816 万 1 千円		可 決
議案第 53 号	令和7年度美浜町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について 収益的収入 7 億 6491 万 8 千円 収益的支出 6 億 4670 万 9 千円 資本的収入 4 億 3565 万 7 千円 資本的支出 7 億 2209 万 3 千円		可 決
議案第 54 号	令和8年度美浜町一般会計補正予算（第2号） 13 億 3336 万 8 千円増額し、予算総額を 108 億 2777 万 5 千円とする。		可 決
議案第 55 号	令和8年度美浜町介護保険事業特別会計補正予算（第2号） 2515 万 2 千円を増額し、歳入歳出予算総額 11 億 7069 万 5 千円とする。		可 決
議案第 56 号	令和8年度美浜町産業団地事業特別会計補正予算（第1号） 38 万 5 千円を増額し、歳入歳出予算総額 270 万 7 千円とする。		可 決
議案第 57 号	令和8年度美浜町住宅団地事業特別会計補正予算（第1号） 4739 万 3 千円を増額し、歳入歳出予算総額 5590 万 4 千円とする。		可 決
議案第 58 号	令和8年度美浜町下水道事業会計補正予算（第2号） 1519 万 2 千円増額し、予算総額を 10 億 2932 万円とする。		可 決
議案第 59 号	美浜町エネルギー環境教育体験館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について きいばす内に新たなこどものあそび場を整備するに当たり、利用者及び安全管理上の責任を明確に するとともにきいばすの入館料等の見直しに伴う、関係規定の新設と改正。	総務文教	可 決
議案第 60 号	美浜町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について 印鑑登録証明事務処理要領の一部が改正されたことによる関係規定の改正。		可 決
議案第 61 号	美浜町認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例の制定について 地方自治法施行規則の一部を改正する省令の公布に伴う関係規定の改正。		可 決
議案第 62 号	美浜町ひとり親家庭等医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例の制定について 医療法等の一部を改正する法律の施行に伴う、関係規定の改正。	産業厚生	可 決
議案第 63 号	美浜町廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例の制定について 廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の一部を改正する法律の公布による法律の条項ずれに伴う関 係規定の改正。		可 決
議案第 64 号	美浜町公共施設維持運営基金条例等を廃止する条例の制定について 関係基金の全額処分に伴う、関係条例の廃止。	総務文教	可 決
同意第 16 号	美浜町教育長の任命につき同意を求めることについて 加藤浩氏を任命する。	—	可 決
同意第 17 号	美浜町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて 石丸正一氏を任命する。	—	可 決

※略称 <予算決算>……予算決算常任委員会 <総務文教>……総務文教常任委員会
<産業厚生>……産業厚生常任委員会

常任委員会の動き

詳細な内容は議会ホームページをご覧ください

<https://www.town.fukui-mihama.lg.jp/site/town-council/>



予算決算常任委員会

(決算の概要)

議案第45号 令和7年度美浜町一般会計歳入歳出決算の認定について

問 学校給食費の未納者への対応はどうするののか。

回答 時効になっている可能性はあるものについては、関係法令や町の債権の考え方に基づいて適切に整理していく。また、時効になっていないものについては、引き続き請求を続けていく。

問 家賃の未納者への対応はどうするのか。

回答 令和5年度から随時弁護士を入れて、時効を止める作業を行っている。また、高額滞納者については、立会いをしたうえで返済計画を提出させている。少額の滞納者については、滞納の督促状等を送っている。

(総務費から衛生費)

問 美浜ふるさと納税推進事業の主な経費のふるさと納税一括代行サービス委託料1億5663万円の内容は何か。

回答 主にサイトの掲載手数料と返礼品の代金や輸送費である。

問 公共交通機関利用促進事業費が前年度より大幅に減額したのはなぜか。

回答 前年度の事業費が多かったのは北陸新幹線敦賀開業に関連したイベント事業の経費が多かったからである。

問 美浜町公式LINE登録者数を増やすためにどのように周知しているのか。

回答 導入時に「友だち登録キャンペーン」を実施した。広報やホームページだけでなく、高齢者向けのスマホ教室やデジタルスタンプラリーなど様々な方法で周知している。

意見 便利な機能が沢山あるので、周知をしっかりとやって登録者数を増やしてもらいたい。

問 こどものあそび場づくり事業のアンケート調査手数料95万円はどの施設の調査を実施したのか。

回答 きいばす体育館である。

問 美浜町社会福祉協議会運営費補助金の額が前年度より減額しているのはなぜか。

回答 人件費の減額に伴い減額している。
問 子育て支援事業の応援チケット助成25万円は何か。
回答 町からお店等に支払う費用である。

(労働費から土木費)

問 農業の新規就農支援はあるが、漁業に新規の方に対しての支援はあるのか。

回答 漁業の新規就業者への家賃等支援を令和7年度から制度を開始したが、現状、利用した実績はない。

問 有害鳥獣対策事業で美浜町が推進している品目とその被害をもたらす有害鳥獣の報奨金に整合性は取れているのか。

回答 特定の品目に合わせて、力を入れる入れないの考えはない。
問 アマガゴ等の養殖などに力を入れる考えはないのか。

回答 事業者の体制を含めて、今後検討していきたい。

問 レイクセンターの遊覧船乗船者数が令和6年度に比べると約4000人増えている要因は何か。

回答 営業に力を入れた成果だと理解している。

(消防費から公債費)

問 児童生徒タブレット端末の更新は何年ごとに行っているのか。

回答 5年ごとに更新している。
問 部活動の地域移行で美浜中吹奏楽部の受け入れは決まったのか。
回答 まだ決まっていない。

問 地域移行の受け皿となる団体に費用的な支援は考えているのか。

回答 活動費ということで補助を予定している。

問 プール管理事業で利用数に対して費用がかかりすぎではないのか。

回答 猛暑のため、休業した日数が多くなり、利用者数が想定より少なかったからである。

(定額資金運用状況)

問 奨学金の月々4万円の額は妥当な金額なのか。

回答 物価も上がっているため、金額も含めて広く活用してもらえよう。今後、見直しを検討している。

議案第48号 令和7年度美浜町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

問 令和6年度から7年度で歳入歳出が増額している原因は何か。

回答 後期高齢者の所得や年金等が増額したことにより、保険料が増額したからである。

議案第52号 令和7年度美浜町上水道事業会計決算の認定について

問 料金水準の妥当性を示す料金回収率51・51%とあるが、なぜ低いのか。

回答 簡易水道事業会計との統合に伴い、修繕費等の費用がかったことから、低くなっている。今年度以降、修繕も完了していくため、料金回収率は上がってくる。

議案第53号 令和7年度美浜町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

問 日向地区汚水管路整備工事の施工内容は何か。

回答 公共下水道に接続するための工事である。

議案第54号 令和8年度美浜町一般会計補正予算（第2号）

問 町で防犯カメラを設置することは考えていないのか。

回答 防犯カメラは犯罪の未然防止や抑止力、または、安心・安全なまちづくりを進める上で非常に大事なものであると認識しているが、管理面など課題もあることから、警察等の指導、助言を受けながら、今後、検討していく。

問 子ども医療費助成事業のシステム改修等事業委託の委託業者はどのように選定しているのか。

回答 システムを導入している業者からの見積もりを踏まえて選定している。

問 土木工事監理支援業務委託の委託内容は何か。

回答 美浜中学校前の造成工事や住宅団地の整備工事等の監理である。

問 産業連携推進事業の施設整備用地購入費1487万円でこの土地を購入するのか。

回答 地場産品の振興拠点ということ、美浜駅前の土地を購入する予定である。

問 除雪作業の委託単価はどのように決められているのか。

回答 県の単価に基づき、機械ごとに時間単価が決められている。

議案第57号 令和8年度美浜町住宅団地事業特別会計補正予算（第1号）

問 住宅団地造成工事費は当初予算で計上していないのか。

回答 当初予算では計上していない。

総務文教常任委員会

議案第59号 美浜町エネルギー環境教育体験館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

問 各施設の使用料は、どのような基準で設定したのか。また、冷暖房を使用する場合、料金5割加算する施設に

ついて最初から使用料に含められないか。

回答 子育て家庭が利用しやすい料金を基本に現行の「きいばす」の料金体系、町の施設使用料設定基準などを総合的に考慮した上で、従来の4区分を、分かりやすく、こどもと大人の2区分に整理した。冷暖房料金については、最初から含めると所定使用料が高くなるため、利用しやすさを考慮し含めないこととしている。

問 工作準備室、地域交流ルーム、スタッフルームなど貸出対象から外す理由は何か。

回答 工作準備室は実験器具などの保管場所、地域交流ルームはZEH（ゼロエネルギーハウス）の展示場所として使用していることから、貸出対象から外したものである。

議案第64号 美浜町公共施設維持運営基金条例等を廃止する条例の制定について

問 企業誘致助成事業基金を廃止した後、新たな企業誘致を行う場合は基金を再設置するのか。

回答 当該基金は令和7年度末に全額処分し、残額がゼロになったため廃止するものであるが、今後、誘致企業への助成が具体化した場合は、その都度、必要な財源を検討する。また、補助金を単年度の財源で賄うことが難しい場合は、新たな基金条例を制定し、基金を積み立てることも検討する。

産業厚生常任委員会

議案第62号 美浜町ひとり親家庭等医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例

問 今回の改正で、医療費助成の内容にも変更があるのか。

回答 関係法令の改正に伴い、法律の題名及び関係法人の名称を改めるもので、助成内容に変更はない。

問 法人の関係組織再編により、住民にどのようなメリットがあるのか。

回答 医療DXの推進により、医療費助成の手続きの簡略化や、医療費の管理精度、情報の正確性の向上、迅速なサービス提供が期待される。

議案第63号 美浜町廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例

問 事業系一般廃棄物とは何か。また、減量計画書は毎年提出するのか。

回答 事務に伴う紙くずや廃棄するコピー用紙などで、計画書は一律に毎年提出を求めるものではなく、大量排出が確認された場合に提出を求める。

問 事業所から出る紙類は再利用できないのか。

回答 リサイクル施設へ搬入できる業者と契約し、再生紙などへの再利用を図っている。

美浜町議会 ローイングの取り組み

美浜町では、町民レガッタなどを通じて競技の普及と地域交流を進め、全国市町村交流レガッタの創設にも深く関わり、ローイングを核としたまちづくりに取り組んでいます。

こうした中、美浜町議会議員も各地のレガッタ大会に参加し、参加自治体議員との交流やネットワークづくりを進めています。



第 39 回つばたレガッタ (石川県津幡町)

令和8年8月23日、第19期新人議員クルーとしては、4月の第15回大津市民レガッタに続く2度目の大会参加となりました。議会議員の部では3連覇を目指しましたが、惜しくも0.34秒差（タイム2分35秒43）で準優勝。決勝ではゴール直前に隣のクルーが接近し、動揺した場面があり悔しさが残りましたが、全国市町村交流レガッタに向けてさらなる成長の可能性を感じる大会となりました。

第 35 回 全国市町村交流レガッタ 喜多方大会（福島県喜多方市）

令和8年9月26、27日、美浜町からは、議会議員の部と、昨年開催された美浜町民レガッタの6つのカテゴリーの優勝クルーの6クルーが参加しました。

この大会の魅力は、全力でレースを終えたすべてのクルーに対し、観戦する参加者が健闘をたたえて温かい拍手と声援を送る「交流」にあります。美浜町勢では、女子160歳未満の部に出場した「ドリーム」が準優勝を獲得しました。また、美浜町議員クルーは惜しくも4位（2分14秒17）となりましたが、初参加の議員メンバーにとっては全国大会のレベルの高さを実感する貴重な経験となりました。来年度の千葉県香取市で開催予定の大会では、さらなる上位入賞を目指します。

参加された町民代表クルーの皆さん、大変お疲れさまでした。



第 35 回 全国市町村交流レガッタ喜多方大会
美浜町参加クルー

カテゴリー	クルー名
男子160歳未満 [ガッツマン]	佐祐国吉
男子160歳以上 [ジェントルマン]	愛興会 2026
女子160歳未満 [レディ]	ドリーム
女子160歳以上 [マダム]	SKE35☆
男 女 混 合 [ミックス]	世界のかなこ
議 会 議 員 の 部	美浜町議会・水晶浜

美浜・高島広域避難・連携道路の 早期着工を目指して ～期成同盟会総会を開催～

8月27日、美浜町役場3階の正庁において「美浜・高島広域避難・連携道路早期実現期成同盟会」総会が開催されました。本同盟会は、原子力防災対策や地域振興を強化するため、福井県美浜町と滋賀県高島市を結ぶ広域避難・連携道路の早期着工を目指して組織されたものです。

総会では、国や関係機関への要望活動や公用車へのマグネット掲示による啓発事業などの「令和7年度事業報告・収支決算」をはじめ、「令和8年度事業計画案・収支予算案」など全4議案が審議され、全会一致で承認されました。議案承認後は、昨年度から制作を進めていた早期着工に向けた「PR動画」が披露・視聴され、最後は出席者全員による力強い「ガンバロー三唱」で早期実現への意気込みを固めました。

今後は、国や県等への要望活動を継続するほか、高島市との住民・職員・学校間での交流事業の推進や、完成したPR動画・パンフレット等を活用し、機運醸成に努めることで、道路整備の早期実現に向けてさらなる連携を図っていきます。





町野 久幸 議員
まちの ひさゆき

歴史文化を未来へつなぐ まちづくり

問 歴史文化資源を一体的
に生かす戦略は

答 文化財保存活用地域計
画の策定を進める

問

美浜町には、国吉城
址、興道寺廃寺跡、日

本遺産「北前船寄港地・船主
集落」の早瀬地区など、貴重
な歴史文化資源がある。総合
振興計画、観光振興計画、教
育振興基本計画の方向性を踏
まえ、これらを一つの物語で
結び、観光や教育、地域の誇
りとにぎわいにつなげるこ
とが重要と考える。町内に点在
する資源の価値を、どのよう
に未来へつなぐのか。

教育長

町では文化財保護条
例に基づき、文化財の
保存管理、調査研究、公開活
用などに努めている。現地で
文化財に触れ、町内を周遊滞
在してもらう「分散展示」を
基本とし、文化財マップの配
布や「文化遺産カード」など
を活用している。指定の有無
にかかわらず、地域の歴史や
伝統を伝える文化財を大切に
しており、一体的に捉える視
点も必要と考える。

生涯学習課 生涯学習推進課長

町誌編纂で収集した
史資料などを基に、ス
トーリー構築を検討
できると考える。町全体の文
化財を地域やテーマごとに包
括的に保存・活用する「文化
財保存活用地域計画」の策定
に向け、現状調査の準備を進
めている。国の認定を受け、
継続性と一貫性を持つて取り
組むことで、国の支援や補助
も受けやすくなる。先進事例
を参考に、県や文化庁、関係
者の意見を聞きながら策定を
進めたい。

問

歴史文化資源を点か
ら線、さらに面へと結
び、周遊観光や体験型観光
地域のにぎわいにつなげ
るのか。

観光誘客課長

若狭みはま「まち旅」

博覧会では、住民が案
内役となる周遊滞在型
の体験プログラムづくりを進
めている。本年度は試行事業
として町民を中心に造成して
おり、来年度の本格実施に向
け、歴史文化資源の活用は欠
かせないと考える。生涯学習
推進課と協働し、史跡や伝統
文化、産業遺産などを結ぶ、
美浜らしい歴史探訪プログラ
ムの開発に努め、将来の地域
のにぎわいにつなげたい。

問

歴史文化資源を、学
校教育や地域学習を通
じ、郷土への愛着と誇りの醸
成にどう生かすのか。

生涯学習課長

町内小中学校で「地
域愛学習」に取り組み、
弥美神社の祭礼学習、
国吉城址の登山や歴史資料館
の見学、歴史文化館での昔の

問

暮らしの学習や千歯扱き体験
などを行っている。北前船
主ゆかりの文化財や千歯扱き
生産など、地域の歴史や先人
の偉業の掘り起こしにも努め
ている。子どもたちが郷土に
誇りを持ち、将来、祭礼や伝
統文化を継承する担い手とな
ることを期待する。

問

保存・活用、観光
教育を横断する一体的
な戦略をどう考えるか。

生涯学習課長

北前船日本遺産活用
基本構想では、関係課
横断の推進室を設け、
各課が連携して取りまとめた。
文化財保存活用地域計画は、
産業、観光、まちづくりにも
及び、一体的な戦略やビジョ
ンの前提となる。各課が連携
し、様々な意見を取りまとめ
ながら進めたい。

問

現在の取り組みを一
つの方向へ結び、将来
は歴史的風致維持向上計画も
視野に、町独自の歴史文化ビ
ジョンへ発展させてはどうか。

町長

町民や地域の協力で
明らかにしてきた史実
にストーリー性を持たせ、文
化財や伝統文化を生かした地
域づくり、まちづくりを進め
たい。まずは町民や地域と議
論し、文化財の保存活用に係
る地域計画をつくり、その中
で方向性を育んでいきたい。

意見

歴史文化は、保存す
ることが目的ではなく、
未来へつないでこそ価値があ
る。各計画を土台に資源を一
体的に生かし、観光、教育、
地域づくり、人づくりへと広
がる取り組みを期待する。町
民一人ひとりの誇りを育み、
町長が先頭に立ち、美浜なら
ではの歴史文化を未来へつな
ぐまちづくりを進めていただ
きたい。

映像はこちらから



一般質問

一般質問はMMネットの行政チャンネルで翌日の午後8時、翌々は午後1時から放送されています。



なかむたはるこ 議員
中牟田 春子

高齢者の社会参画と生きがい

づくりについて

答 高齢者福祉

施策を進めていく

問

現在、高齢者人口は増加し一人暮らしや高齢者のみで構成されている世帯が増えてきているため、生きがいや、役割を持ち助け合

いながら暮らすことのできる地域共生社会の構築が必要であると考える。地域コミュニティが希薄化している中、高齢者が地域や社会から孤立感を深めている状況が見受けられる。将来に向け、老人クラブ等の活動を通じて高齢者の社会参加や生きがいを促進する必要があると考える。

そのため単位老人クラブの活動継続や活動の周知、会員

増加を図るため単位老人クラブ活動の支援強化を図る必要があると考えるが、今後の取り組みについて伺う。

町長

本町では少子高齢化が急速に進み、高齢化率は40%となっており、全国平均29%を大きく上回る状況となっている。こうした状況を踏まえ、本町では「高齢者はまちづくりの貢献者」との認識をもって、高齢者の皆さんが、住み慣れた美浜町で自分らしく健やかに暮らしていただけるよう、高齢者福祉施策に注力してまいりました。

とりわけ、高齢者の皆さんの意欲や見識を活かした社会や人とのつながりを醸成することとは、健康の増進や生きがいの向上はもちろんのこと、地域社会の活性化にもつながることから重要と考えている。

そのため老人クラブ連合会やシルバー人材センターの活動支援、「はあとふる学園」の実施、屋内ゲートボール場やグラウンドゴルフ場の整備など、高齢者の社会参加と人とのつながりの醸成に資する施策に取り組んでいる。

引き続き、そうした認識を持って高齢者福祉施策を進めていきたいと考えている。

問

令和6年3月に策定された、第9期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画では、地域社会への積極的な参加の促進の現状と課題として介護予防・日常生活圏域ニーズ調査によると、高齢者の交流活動の中心である老人クラブやボランティア、趣味のグループや学習、教養サークルにおいては、「参加している」よりも「参加していない」の回答が多く、約50%から70%が社会参加していない状況である。社会参加する高齢者が減少していることで、地域のつながりが希薄化しており、困っているもなかなか相談できない高齢者や、孤立死する高齢者の増加が懸念されることから、社会参加や生きがいづくりにおける場の提供や参加しやすい環境づくりに取り組むこととしているが、本町の老人クラブ連合会の現状を伺う。

健康福祉課長

美浜町老人クラブ連合会では「健康づくり」「支え合いづくり」「生きがいづくり」そして住みやすい「地域づくり」を推進するため様々な活動を実践していると報告を受けている。

人口減少の先の医療体制について

持続可能な医療体制の構築に努める。

答

問

少子高齢化の課題の一つに医療の崩壊がある。75歳以上の高齢者が増えた令和7年以降、医療保険財政破綻や医師・看護師不足への懸念が指摘されている。町民の今後の安心した生活を保障していくには町としても、積極的に今ある資源の存続に関わっていくべきと考える。

10年後20年後の本町の医療体制を現時点で、どのように捉えられているのか伺う。

副町長

本町においては、医師・看護師等の医療人材確保をはじめ、救急医療や在宅医療の充実、さらには介護分野との連携など、持続可

能な医療提供体制を確保していくことが課題になるものと認識しており、これまでから、嶺南エリア全体を見据えた広域的な視点に立ち、嶺南地域に小児科や、産婦人科医師が少ないことや、緊急性の高い疾患に対応する高度医療体制が脆弱であるなど嶺北地域との医療格差の是正に対し、再三にわたり要請してきたところである。こうしたことを受けて、令和7年10月には、福井県及び嶺南市町、医療機関を始めとする関係機関による「嶺南地域の医療体制強化に向けた検討会」が設置されました。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる持続可能な医療体制の構築に努める。

映像はこちらから





たなべ ふみひろ
田辺 文宏 議員

美浜町内の商業振興 について

問

町内の商業を取り巻く環境は人口減少や高齢化、インターネット通販、大型店との競争など大きく変化しており、商店や小売店の減少が懸念されているが、現在の町内商業の現状を町としてどのように認識しているのか。

町長

人手不足と人材確保、物価高騰、経営者の高齢化と事業継承問題など、町内事業者を取り巻く環境は厳しい。町として持続的・安定的な経営を支え、地場産業の振興に引き続き取り組む。

産業政策課長

金融面では金融機関を通じて融資体制を整備し、雇用面では高校生対象に町内企業見学ツアーの実施、ハローワーク等の連携による求人情報の発信、合同説明会を開催し、経営面では経営計画の策定や専門家派遣事業を通して経営環境の改善に向けた支援に努めている。事業継承についても専門相談員による出張無料相談を開催するなどの支援を進めている。

今後の商業振興について

問

空き店舗対策、新規出店、既存店舗の事業継続などについて今後どのような取り組みを考えているのか。

産業政策課長

令和7年度から「美浜町創業支援事業補助金」や「美浜町創業等にぎわい創出支援事業補助金」制度を新たに導入し、支援している。空き家の活用や後継者のマッチング、U・I・Jターンを活用した人材の確保等、事業規模に応じた支援策を検討している。

問

商業振興について具体的な施策を講じていく考えはあるのか。

産業政策課長

商工会および町内金融機関で構成する「金融連絡会議」を定期的に開催し、積極的に意見交換を行い、新規創業者への補助制度を強化したところである。

問

各商店の減少が将来的に買い物難民の発生に繋がる可能性について、どのように考えているのか。

産業政策課長

社会福祉協議会による「お出かけワゴン」の運行、「チョイソコみはま」「美浜ブルーライン」の運行、80歳以上の独居老人に対するタクシー初乗り料金の助成を行っている。福井県民生活協同組合が運営する「移動店舗」も活用している。商業振興を町民の生活基盤を守るための施策として捉えていく考えはある。

産業政策課長

町民ニーズに応じた利便性の高い買い物環境の整備と共に地場産業の振興を視野に入れながら、町内外の人々が地場産品に触れる機会を増やし、地域内消費拡大を促進することで、町民の生活基盤を支え、地場産業の活性化を図っていききたい。

問

商店街を今後どのように維持発展させていくのか。

町長

「第六次総合振興計画」に「地場産業を分野ごとに施策の方向性を位置づけ、地域事情等を踏まえ、必要な事業を機動的に進めたい。新規創業や企業誘致を見据えた新たな産業の創出、雇用機会の確保等の施策を進めている。観光面でも受け皿の整備等、観光消費額の拡大に繋がる周遊滞在型観光の推進に努めている。

意見

私は町内の商店が一軒一軒と減っていくことを時代の流れとして片づけてはいけないと思っている。商店は商品を売る場所であるだけでなく、地域の中で人が集まり、顔を合わせ、会話が生まれる町の大切な場所でもある。そして、身近なところで買い物ができる環境を守ることは、特に高齢者の方などにとって、安心して暮らせる街をつくることにも繋がる。だからこそ、商業振興、商業者だけの問題とするのではなく、町民の暮らしを守るための重要な施策として、町がもっと主体的に取り組んでいただきたいと思います。

嶺南地域への自衛隊部隊 配備について

問

自衛隊の拠点整備について、県や国に対して、今後、具体的な働きかけを行っていく考えはあるのか。

町長

本年7月に防衛大臣に対し、福井県・嶺南の6市町及び福井県防衛協会が連名で原子力発電所への武力攻撃に対する防衛体制の強化と嶺南地域への自衛隊部隊配備を要望し、私からも強くお願いしたところである。

問

美浜町への自衛隊基地・拠点の誘致について、どのように考えているのか。

町長

原子力発電所が集中立地する嶺南地域において、武力攻撃等への抑止力を高め、住民の安全安心を確保するためには、自衛隊の部隊配備や防衛拠点の整備が必要である。現時点では福井県・嶺南6市町及び福井県防衛協会が連携しながら、場所を特定することなく、その実現について国に要望している段階である。自衛隊の拠点整備は、大規模災害時の救援・支援活動の強化につながることから、その実現に向け強力に活動を進めている。

問

原子力災害だけでなく、武力攻撃などの有事を想定した地域の防災避難体制の強化について、どのように取り組んでいくのか伺う。

エネルギー政策課長

地方自治体等は「国民保護法」に基づき、住民の避難誘導を行うなど、防災体制の構築や避難誘

導などに取り組むことになる。「国民保護計画」に基づき、全国瞬時警報システム「Jアラート」や町が整備した防災アプリ、戸別受信機、屋外スピーカーなどの防災情報伝達システムを運用し、ホームページやMMネットなどの情報伝達手段を使って迅速かつ的確な情報発信を行い、適切な避難行動へ繋げる基盤体制を整えている。

問

自衛隊拠点を考える上では防災・有事のための道路交通網の整備も重要である。自衛隊の拠点整備と美浜町と高島市を結ぶ緊急時の道路整備、さらには今津方面との連携について、どのように考えているのか。

土木建築課長

美浜町と滋賀県高島市を結ぶ「美浜高島道路」は、防災時における広域的な緊急避難及び物資輸送体制を支える極めて重要なライフラインのひとつになる。国や関係機関に対し、本道路の一日も早い着工を強く要望したい。

意見

町民の皆さんが、この美浜町で安心して暮らし続けられるように、何も起きていない今こそ備えることが大切だと私は考える。町として国や県にしっかりと働きかけていきたい。

映像はこちらから



一般質問

一般質問はMMネットの行政チャンネルで翌日の午後8時、翌々は午後1時から放送されています。



あだち みき 議員
足立 美希

①現在の恒久柵の維持管理体制について

美浜町には約60kmの恒久柵が整備されている。恒久柵は農地を守るだけでなく、生活圏への有害獣の侵入を防ぎ、住民の安全安心を支える重要な生活基盤である。地域の皆さんが責任感を持って柵の維持管理に取り組まれている中でも、柵の老朽化も見られる。人口減少や高齢化、担い手不足が進む中、今と同じ方法で管理を続けられるのか、町と地域が役割を見直す必要がある。

問

まず柵の整備地区と整備年度、現在の管理状況を伺う。

産業政策課長

H22～H29年度にかけて21地区に60kmを整備。以前からの3地区約5kmと合わせ総延長は約65kmである。各地区が協定書に基づき、各種交付金などを活用して点検・補修している。

問

担当課に話を伺った際「老朽箇所は把握しておらず、報告がなければ現状はわからない」との説明を受けたが、報告書の提出が少ないことを「問題がないこと」とせず、機能低下や老朽化の兆候まで把握した上で、現在の維持管理体制は十分に機能していると考えているのか。

産業政策課長

各種交付金を活用する地区からは毎年、美浜町広域協定運営委員会が点検報告を受け、未活用地区からも随時相談を受けている。現状において維持管理体制は機能していると認識している。

問

整備当初に行っていた管理状況の確認や報告の声をかけを現在行っていない理由は。

産業政策課長

通常の維持管理報告は任意だが、災害・事故や破損等は報告対象で、町でこの報告は受けている。農家組合長会議では被害対策における指導・助言・協力を行っている。

意見

区の役員や役場の担当職員らの交代時の引き継ぎのあり方についても今後検討していただきたい。

②これからの時代に合った持続可能な維持管理体制と更新のあり方について

問

時間の経過とともに人口減少や担い手不足、高齢化など、協定締結当時とは地域の状況は大きく変化しているが、町として現在の維持管理体制が今後も持続可能であると考えているのか。

産業政策課長

各種交付金が持続的な管理を支えている。人力作業が難しい場合は、予算の範囲内で業者発注も可能。地域全体で農地・環境を守ることが重要と考えている。

問

処分制限年月日を経過した柵もあり、「過ぎた場合は維持管理について町・協議会・区で再協議すること」と協定書には明記されているが再協議の考えはあるか。また、維持管理方法に関する助言や、情報共有、他自治体の取り組み事例の紹介なども含め、地域が維持管理しやすい仕組みづくりを検討していただきたいと考えるが、町の考えを伺う。

産業政策課長

全域更新には約14億円が必要。国補助事業は活用できるが、負担増や費用対効果の検証、地区の管理体制再構築が課題。地区の意向を尊重し実情の把握と十分な協議が必要と考える。

意見

部分修繕だけでなく、管理しやすい仕様への更新という視点も含め今後検討していただきたい。

問

平成22年度以前に設置した柵についてはどのように認識しているか。

産業政策課長

該当地区は3地区。2地区は各種交付金で管理し、1地区は破損状況を確認して整備を協議中である。

問

圃場整備に伴う再設置や、新規就農者や地域外から農地を預かる農家への負担、高齢化や耕作放棄地の増加によって「地域全体で農地を守る」という意識そのものを維持することの難しさ、学校周辺や生活道路などにおける子どもたちの安全や交通事故への危険性なども踏まえ恒久柵を町全体の農業と安全な暮らしを支える生活基盤として捉え直すべきでは。

町長

地域がふるさとを守る思いを共有し、行政と連携することが重要。地域計画の実現に向け農業を守る議論を進め、集落元気プランも活用しながら管理運営のあり方について議論を深めたい。

映像はこちらから





まつした てつや 議員
松下 哲也

空き家対策と解体後の

土地利用について

問

本町の空き家率はどの程度で近年どのような推移か、また地区別の状況や特徴をどのように分析しているか伺う。

副町長

空き家対策について、

平成27年5月に空家法が完全施行され、周囲に著しく悪影響を及ぼす空き家を「特定空家」に指定し、所有者に適切な管理を行うよう指導・改善を求めてきた。また特定空家の指導以外に平成28年6月に美浜町空家等対策協議会を設置した。そして、平成29年2月に「美浜町空家等の適正な管理に関する条例」を制定し、同4月には老朽危険空家等の解体を促進させるため、

解体撤去費用の補助制度を創設した。

土木建築課長

本町の住居を前提とした家屋は6006戸あり、うち空き家は383戸で6.4%である。空き家率の推移は令和4年5.2%、令和5年5.3%、令和6年6.1%、令和7年6.4%である。ここ3年間の地区別の空き家戸数は北地区11戸増、南地区14戸増、耳地区19戸増、東地区22戸増である。

問

本町での空き家バンクの登録件数および成約件数をどのように評価しているか、またNPO法人ふるさと福井サポートセンターと「美浜町空家等対策に関する連携協定」を締結しているが連携による成果と今後の展望について伺う。

まちづくり推進課長

平成28年度から運用を開始した「空き家バンク登録制度」で、これまでの登録件数86件に対し60件の成約に至っており、移住・定住、空き家解消の取り

組みとして一定の成果を挙げていると評価している。また、NPO法人ふるさと福井サポートセンターとの「美浜町空家対策に関する連携協定」締結により町では、空き家実態調査や空き家相談窓口の運営、移住希望者とのマッチング等対策を進めてきた。年3回実施する空き家見学ツアーでは、これまで139件の物件紹介と41件のマッチング成立があり着実な成果を重ねている。一方で本町には令和6年時点で383件の空き家に対し、美浜町空き家バンクに登録されている物件は9件であり登録物件の成約率は高いが、住める状態で流通している空き家物件が少なく登録率が低いことが課題となっている。この対策として今年度よりNPO法人ふるさと福井サポートセンターに委託し、詳細な空き家調査を実施しており、空き家リストやマップ作製、活用可能性や不良度の判定を行い状況把握に努めてい

る。また、この調査により「特定空家」や「準特定空家」を選定し適切な指導・対応につなげたい。今後もNPO法人ふるさと福井サポートセンターとの連携を深め空き家の適正管理、利活用の促進に努めたい。

問

解体補助制度を利用した家屋が撤去された土地について、その後の利用状況を把握しているか、また空き地の利用促進や適正管理に向けた新たな施策を検討する考えはないか。

土木建築課長

解体補助制度を利用して空き家が撤去された場合は補助金の検査で撤去状況を確認しているが、その後の利用状況について把握していない。国土交通省が空き地対策の指針「空き地の適正管理及び利活用に関するガイドライン」を公表した。今後、県や他市町との情報交換を行いながら議論を深めていきたい。

問

本町として固定資産税負担増が空き家対策に与える影響をどのように認識しているか、また所有者が解体後の土地利用に踏み出しやすくなる支援策について検討しているのか。

土木建築課長

空き家が解体され固定資産税の軽減がなくなり負担が増加する点とは認識している。しかし、一番の問題は解体費用であると考えており、町では「老朽危険空家等解体撤去事業補助金」の間を令和11年3月まで延長し問題解消に努めている。

意見

第六次総合振興計画の町民意識アンケートでは空き家対策の重要度が大変高いが満足度が低く、町民の期待に応えられていない。また今後空き家解体による「空き地」問題にもしっかりとフォーカスし地域住民の安心安全を担保して頂きたい。

映像はこちらから



一般質問

一般質問はMMネットの行政チャンネルで翌日の午後8時、翌々は午後1時から放送されています。



川畑 恵美 議員
かわばた めぐみ

西郷健康ひろば屋内運動場の
熱中症対策について

問 猛暑日の増加とアンケート結果を踏まえた熱中症対策の強化を問う

答 優先度に応じた計画的な整備と、扇風機はゲートボール協会と検討

問 西郷健康ひろば屋内運動場では夏場、施設内の暑さについて利用者から声が寄せられている。実際に30度を超える日に足を運ぶと、風のない箇所では汗が乾かず涼しさを得られなかった。大会では6時間を超える滞在となることもある。気象庁のデータでは8月の猛暑日（35度以上）の日数は、2013～2017年の5年間平均が約3.4日だったのに対し、直近2021～2025年の5年間平均では約7.4日と、2倍以上に増加している。エ

アコンや扇風機が未設置の町施設について、熱中症対策の強化が必要ではないか。私が独自で7月11日に行った利用者アンケート（75件）では、建物中央や南側の扉付近が特に暑いとの結果が出ており、南側の高低差や松の木の影響で南風が入りにくい構造も指摘される。熱中症対策として扇風機の配備を検討できないか。

教育長

近年経験したこのことのない猛暑が続くと想定される中、施設整備の必要性は認識しているが、整備だけに頼らず休憩や活動時間・運動量の調整など利用者自身の工夫も必要と考える。暑さを正しく理解し自身で活動をコントロールすることは、スポーツの上達にもつながるとの考えも示された。学校体育館は県内でも高水準に空調整備が進み、来年度の中央小学校の完成で全校に整う予定。総合体育館やあとおびあなど複合施設も整備済みだが、ゆうあいひろばや西郷健康ひろば屋内運動場などは一部未整備。今後は利用頻度や避難所としての役割を踏まえ、選択と集

中の観点で優先度の高い施設から計画的に整備を進める。扇風機の配備は競技への影響や転倒等の安全面を考慮する必要がある、ゲートボール協会とともに施設に適した対策を検討していく。

意見

ゲートボールやグラウンドゴルフは幅広い年齢の方が生涯を通じて取り組めるスポーツ。引き続き健康面での町の支援をお願いしたい。熱中症特別警戒情報が発表された際は、美浜町が指定する暑熱避難施設（クーリングシェルター）の活用を呼びかけ、厳しい夏を乗り越えてほしい。

屋内ゲートボール場開設に伴う集落ゲートボール場の在り方について

問 利用率が低下した集落ゲートボール場の今後の活用と町の関わり方を問う

答 活用・整理は各集落が主体、町は相談対応や補助制度で支援

問 西郷健康ひろばに屋内ゲートボール場（4

面）が整備されたことで、従来集落単位で利用されてきたゲートボール場の利用率が低下し、使われていない施設も見受けられる状況にある。プレイヤーの減少で使われなくなった箇所は、その役目を終えたものとして多目的に活用できるよう対策すべきではないか。集落内ゲートボール場の維持管理は区に任せているのか。また、他用途への転換にあたっては土地所有等の事情が集落ごとに異なり短期間での解決は難しいため、費用面だけでなく、話し合いの場に町も加わり、長期的な視点で共に解決していく必要があるのではないか。

総務課長

2016年に西郷健康ひろばへ屋内ゲートボール場が整備され、ゆうあいひろばの利用者の多くが移ったと認識している。ゆうあいひろばは西郷健康ひろば整備後も、全天候型施設として野球やテニスなど様々な用途で利用されている。集落のゲートボール場は各集落で整備されたもので、町は利用状況を把握しておらず利用

低下の有無は一概には言えない。活用や整理は、まず各集落で現在の利用状況や地域の実情を踏まえ話し合っていたことが基本と考える。維持管理も各区で対応しているものと認識している。検討にあたっては集落元氣プラン推進事業補助金の活用も考えられ、集落だけで対応が難しい課題が生じた場合は、町として相談を受け関係部署と連携しながら集落とともに検討していく。

意見

集落のゲートボール場は長年にわたり、地域の皆様の健康づくりや世代を超えた交流の場として大切な役割を担ってきた。今後、役目を終える施設が出てくる場合も、これまで支えてこられた集落の皆様のお気持ちに寄り添いながら丁寧に進めていただき、地域にとって良い形での活用につなげていただきたい。

映像はこちらから





福田 新八 議員
ふくだ しんや

スマート農業を農業者 の安全と農地の維持に つなげるには

問

第3次美浜町農業基
本計画では、スマート
農業の加速を掲げている。機械
の導入台数を増やすだけでな
く、人手不足への対応と農作業
事故の防止につなげることが重
要である。町内での普及状況と
補助実績を伺う。

町長

農業は町の経済を支
えるとともに、田園景
観や自然環境の維持・保全に
もつながる重要な地場産業で
ある。町は農業基本計画に基
づき、産業振興と地域振興の
両面から施策を進めてきまし
た。園芸作物の販売額はこの
10年間で約17倍の約3億5千万
円となり、若い方9人が新た
に就農するなど、成果につな
がっている。スマート農業の
推進による作業負担の軽減や
経営の効率化にも取り組み、

今後も農業者の声を受け止め
ながら施策を進めていく。

産業政策 課長

スマート農業技術の
導入など、データを活用
した農業を行う経営体
は、町内149経営体のうち65
経営体で43.6%である。全
国の39.9%、福井県の39.
6%を上回っている。直近5年
間に補助を受けて導入されたス
マート農業機械等は24件で、ト
ラクターや田植機、農業用ド
ローンなど8種類28台と施設
2件である。補助金額は約
2億8千万円である。導入した
経営体による町内での利用面積
は、令和8年度時点で約384
ヘクタールとなっている。

問

普及率が高くても、
必要な農業者が制度を
使っているかが重要である。
補助を利用しなかった、また
は利用できなかった理由を把
握しているのか。

産業政策 課長

利用しなかった主な
理由は自己負担額であ
る。利用できなかった例
には、計画上の面積要件に合わ
ない場合や、経営規模に対して
希望する機械が過大で不採択と
なった場合がある。町では個別
の相談に対応している。

担い手に集中する作業 負担を減らせるか

問

離農が進めば、残る
担い手が管理する農地
と作業量は増える。スマート
農業でどの程度の労働時間削
減を目指しているのか。また、
導入台数だけでなく、実際に
減った作業時間や利用者数な
どを成果として把握すべきで
はないか。

産業政策 課長

農業経営改善計画に
基づき、機械導入によ
る作業時間の削減や所
得向上を見込んで支援してい
る。労働時間は国の方針に準
じ、水稻、園芸ともに20%削
減を目標としている。また、
農業経営者と働き手をつなぐ
農業雇用ネットワーク事業に
も取り組んでいる。

問

担い手が引き受ける
農地の増加を踏まえ、
20%の削減で十分か検討が必
要ではないか。特に身体的負
担の大きい畦畔や法面の草刈
りを請け負う組織を育てる考
えはあるのか。

産業政策 課長

草刈りの負担は町も
認識している。現時点
で受託の実施主体とな

る団体はないが、将来的な組
織の育成について関係機関と
議論を深めたいと考えている。
現在は、認定農業者が草刈り
をシルバー人材センター等に
委託する経費の一部を補助し
ている。

高齢農業者も安全な技 術を使える仕組みを

問

令和6年の全国の農
作業死亡者287人の
うち、65歳以上は248人で
86.4%を占める。高齢のた
め高額な機械を更新できない
農業者ほど、安全な機械を必
要としている。町内の事故を
どの程度把握し、農作業の安
全をどう考えているのか。

産業政策 課長

町に報告のあった農
作業事故は、過去5年
間で令和5年度に2件、
令和6年度に2件である。草
刈り中の水路への転落や負傷
などを把握している。熱中症
についても、JAや地域の活
動組織を通じて注意喚起して
いる。農作業の安全対策は、
農業施策を進める上で必要な
視点と考えている。

問

個人での購入に加え、
共同利用、貸し出し、

リース、作業受託を通じ、必
要なときに安全な技術を使え
る仕組みが必要である。遠隔
操作式草刈り機を使った畦
畔・法面管理の実証にも取り
組めないのか。

産業政策 課長

共同利用する機械へ
の補助や、小区画の農
地で作業を請け負うア
グリサポーターへの支援を
行っている。貸し出しなど
は維持管理費や利用時期の集
中といった課題がある。作業
支援サービスを担う主体の育
成について、JA等と連携し
て検討したいと考えている。

意見

安全に農業を続けら
れる環境を整えること
は、農業者の命と、その人が
管理する農地を守ることにつ
ながる。機械を購入できる人
への支援に加え、購入できな
くても必要な技術を利用でき
る仕組みを求める。

映像はこちらから



一般質問

一般質問はMMネットの行政チャンネルで翌日の午後8時、翌々は午後1時から放送されています。



うえむら やすろう 議員
上村 康郎

北前船日本遺産活用について

①「北前船日本遺産活用基本構想」の意義は？

答 先人の遺産を次世代へ継承し、地域愛と誇りを育みながら地域活性化につなげるものである。

問

歴史文化資産の保存・継承と地域活性化を目指す意義ある取り組みだが、町の考えはどうか。

町長

北前船日本遺産認定は町民との協働で実現したもので、歴史を次世代へ受け継ぎ、地域愛を育むことがまちづくりの原動力になると考えている。

問

歴史的景観の活用は熊川宿などで見られるが、環境面以外のソフト面の充実、どのような事例を参考にしているのか。

生涯学習課 推進課長
石川県加賀市の住民主体の「歩く・食べる・泊まる」を軸とした北前船ツーリズムといった地域活性化の事例や北前船フォーラムでの情報交換を参考にしたい。

②「歴史的風致維持向上計画」などの策定方針は？

答 まず文化財保存活用地域計画の策定を進め、その後歴史的風致維持向上計画について検討したい。

問

「歴史的風致維持向上計画」の策定を目指すとしているが、町全体を対象とした「文化財保存活用地域計画」と一体的に策定することで、本気で取り組む姿勢を内外に示すべきではないか。

生涯学習課 推進課長
計画の認定で国の積極的な支援が受けられる。まず地域計画を策定し、県や文化庁とも協議しながら歴史的風致維持向上計画の策定を検討する。

③推進体制をどう確保？

答 学芸員の確保に加え、大学や研究機関、民間事業者とのネットワークを活用し、専門人材を柔軟に確保したい。

問

知見を有する民間事業者の有効活用や、学芸員の確保に加え、計画策定や調査研究などを担う専門人材の出入り受けや任期付採用を検討しているのか。

生涯学習課 推進課長
これまでも地域住民や大学、民間事業者等と連携して事業を進めてき

た。今後も連携し推進したい。また、学芸員の確保に加え、民間事業者等からの出入り受けや任期付採用も含め、必要な専門人材を柔軟に確保したい。

④参加者の活動への意欲や活気を引き出す方策は？

答 学生の視点による地域課題の発掘やワークショップによる住民交流を進める。

問

「楽しい、また参加したい」と思える仕掛けをどう考えているのか。

生涯学習課 推進課長
補助制度による地域活動の支援や大学と連携し、学生の新たな視点による地域課題の発掘やワークショップによる地域住民との交流を進めたい。

「ふるさと住民登録制度」の活用について

①総務省が創設する「ふるさと住民登録制度」を積極的に活用する考えはあるか。

答 全国規模で応援人口を拡大する機会と捉え、国の制度に積極的に参加したい。

問

全国規模の応援人口拡大につながる新制度を、活用すべきではないか。

町長

財政・事務負担を抑えながら全国規模で応援人口を呼び込める大きな機会であ

る。一方で、登録者数だけでなく、一人ひとりの信頼関係を大切にし、美浜らしい温かなつながりを深めたい。

まちづくり推進課長
既存制度との融合とともに、応援クルーの応援ミッションの充実やコ

ディネーターの配置により、応援人口の拡大と受入体制の強化を進める。

②美浜町の応援人口制度の取り組みの現状は？

答 地域課題の解決や交流に手応えを感じる一方、受入体制に課題もあり、円滑なマッチング体制を構築したい。

問

応援クルーの受入体制や橋渡しの工夫など、町の取り組み状況はどうか。

まちづくり推進課長
受入れや活動調整には課題があり、地域との橋渡しを丁寧に進めている。今後は関係団体との連携強化や「ふるさと住民コーディネーター」の配置により受入体制を整えたい。

問

美浜育ちの若者には転出後も応援人口としてつながって欲しいが、親族への働き掛けを行うのか。

まちづくり推進課長
進学や就職で転出した若者には、「二十歳の集い」での呼びかけや親族を通じて周知を進めたい。また、「まほら」の活動情報のSNS発

信など、美浜とのつながりを継続する仕組みづくりに取り組む。

③北前船の取り組みに、ぜひ応援人口制度の活用を。

答 応援人口制度を活用し、町外の方々の継続的な参画を促す仕組みを検討したい。

問

北前船で取り組む町外からのフィールドワークや祭礼への参加は、まさに国の制度の趣旨に沿うもので、うまく活用すべきでは？

生涯学習課 推進課長
応援人口制度の活用を検討するとともに、集落や民間団体の活動も「応援ミッション」として発信し、まち全体で取り組みを進めたい。

意見

今後、学生や研究者など多様な人材が応援人口として継続的に関わり、早瀬地区をはじめとする空き家が交流・滞在拠点として活用されることを期待している。美浜町の豊かな歴史・文化資産が新たな人の流れを生み、交流人口・関係人口の拡大と地域活性化につながることを願う。

映像はこちらから





藤田 憲弘 議員

災害から命を守る

「使える備え」を

—情報・トイレ・避難所—

複合災害を問う—

全国で地震や豪雨災害が相次ぐ中、「災害はいつ美浜町で起きてもおかしくない」との認識から、防災対策を中心に町の備えを問いました。情報や資機材は「ある」だけでなく、いざという時に確実に使え、町民の命を守る行動につながる事が重要である。

問

新しい防災気象情報に対応し、早めの避難判断ができる体制になっているのか。

エネルギー政策課長

避難情報の発令基準や職員の参集・配備基準は見直し済みで、危機管理グループが24時間待機し、気象情報、河川監視カメラ、

現地情報等を総合して判断する。避難指示等は「空振りを恐れず」適切なタイミングで発令する。屋外スピーカー、戸別受信機、防災アプリも新情報に対応している。

問

新たに配備されたトイレトラックを、災害時に本当に役立つ「使える備え」とするには。

エネルギー政策課長

普通トイレ4室、車いす対応の多機能トイレ1室を備え、約1000回分、190、260人が利用できる。太陽光による蓄電で照明や換気扇を使用でき、外部電源にも接続可能。災害時は道路状況、断水範囲、避難所のトイレ状況等を総合し、最も必要の高い場所へ配置する。男女別利用やプライバシーにも配慮した構造となっている。

問

他自治体への派遣や本町が被災した際の受援、平時の活用は。

エネルギー政策課長

協定に基づき、「(一社)助けあいジャパン」が被災自治体と支援自治体をマッチングする。本町

が受援する場合は必要台数配置場所、期間等を要請し、清掃、し尿処理、消耗品補充等を町が担う。平時も防災訓練や地域イベントへ貸し出し、町民の使用機会を設ける。写真入り運用マニュアルも備え、設置・運用を経験し、災害時に迷わず動ける体制づくりを進める。

問

避難生活による「災害関連死」を防ぐ備えは十分か。中央小学校体育館の空調整備は。

エネルギー政策課長

食料、水、段ボールベッド、間仕切り、冷暖房、発電機等は県の配備水準を満たす。要配慮者は個別避難計画を活用し、医療・福祉関係者と連携して支援する。受援計画は未整備で、早急に策定する。

総務課長

中央小学校体育館の空調設備は既に実施設計に取り組み、来年度中に整備完了予定。これにより町内全4小中学校の体育館に空調設備が整う。

自主防災組織について
は、組織数だけでなく、避難訓練や地区ハザードマップづくりなど、地域で実際に動ける体制となるよう継続支援を求めました。

問

自然災害と原子力災害が同時に発生した場合、何を優先すべきか。

エネルギー政策課長

大原則は「目前に迫る生命の危険の回避」が最優先。屋内退避中でも津波や家屋倒壊など生命の危険が迫れば、まず自然災害から避難する。道路寸断時は代替経路を確保し、孤立地域には建設業者や自衛隊とも連携する。

問

増収が見込まれる核燃料税を、立地地域へより重点的に配分すべきでは。

町長

立地4市町が一体となり、県6・立地市町4の配分割合の充足を求めている。税率引上げで収収増が見込まれ、立地地域への配分充実に資する財政的な余地は

これまでより拡大したと受け止め、増収分も含め県に強く求めていく。

問

第六次総合振興計画と「命の道」美浜・高島広域避難・連携道路をやり遂げる決意、次期町長選への進退は。

町長

新庄の地に工事の槌の決意で取り組む。美浜町をさらに進化させ、町民や議会と新たな未来をつくることのできる使命であり、支持が得られるのであれば、引き続き町政を担いたい。

まとめ

防災に「絶対」や「終わり」はありません。計画、情報、設備、訓練を「使える備え」に変え、自助・共助・公助をつなぐことが町民の命を守る。答弁を行動と成果につなげるよう、引き続き確認していく。

映像はこちらから



音楽をきっかけに広がる交流の輪

第2回 はまびより音楽祭



9月27日、道の駅若狭美浜はまびよりで「第2回 はまびより音楽祭」が開かれました。音楽ステージには、合唱団ラ・フローラ、オカリナ奏者の代田雅揮さん、創作太鼓の氣琉、若狭東高校と敦賀工業高校の吹奏楽部が出演しました。会場ではハンドメイドマルシェやキッチンカーなども企画され、音楽を聴くことに加え、買い物や飲食も楽しめる催しとなりました。

人口減少が進む中、町に暮らす人だけでなく、町を訪れ、活動に参加する人とのつながりも大切になっていきます。前号では、美浜と継続して関わる「関係人口」について取り上げました。今回は、音楽を通じて町内外の人が集う催しを紹介しましょう。



音楽祭を開く目的や今後の展望について、道の駅の企画担当者にお聞きしました。

音楽祭にはどのような狙いがありますか。

町の皆さんに芸術や文化に触れる機会を提供したいという思いがあります。また、高校生や大人の出演者、来場者が交流できる場をつくることも目的です。音楽をきっかけに、さまざまな年代の人が同じ場所に集まれたらと思っています。

来場者の様子はいかがでしたか。

幅広い年代の方に来ていただきました。感想が直接届いているわけではありませんが、会場での様子からは楽しんでいただけているように感じました。ご高齢の方にも長く滞在していただき、ゆっくり過ごせる場を提供できたのではないかと思います。

今後、どのような音楽祭を目指しますか。

出演者に「この音楽祭に出たい」と思ってもらえる催しにしたいです。来場者にとっても、キッチンカーなど楽しめる内容を充実させ、毎年「あの音楽祭の季節だね」と話題にしてみたい。恒例行事を目指しています。今回は第2回なので、第3回も開催できればと考えています。

音楽祭以外にも、ステージを使う構想はありますか。

予算などの条件が整えば、音楽祭という形に限らず、地域の人が自分たちで催しを開けるようになれば理想的です。道の駅にはステージと音響機材があります。利用を希望する方には問い合わせいただき、機材の貸し出しを通じて活動を後押しできればと思います。

編集後記

前号では、町を訪れた人が美浜と継続して関わる「関係人口」について考えました。音楽祭にも、出演者、来場者、出店者など、さまざまな形で町と関わる人が集まっています。音楽を楽しむひとときが、人と人との出会いや、町の魅力に気づくきっかけにもなるのではないのでしょうか。

取材で印象に残ったのは、道の駅のステージを地域の人にも使ってほしいという話です。催しを見に来た人が、次は出演する側や企画する側になるかもしれません。身近な場所に発表や挑戦の機会があれば、日頃の活動を知ってもらい、新しい仲間とつながることもできそうです。誰かの「やってみたい」を受け止める場所が町にあることを、うれしく思いました。こうした機会が重なり、訪れる人にも暮らす人にも、美浜との関わりが少しずつ深まっていくことを願っています。（福田 記）

美浜町議会広報特別委員会

【委員長】 川畑 恵美

【副委員長】 福田 新八

【委員】 兼田 和雄・幸丈 佑馬

町野 久幸・藤田 憲弘

上村 康郎